

平成17年第1回
西多摩衛生組合議会臨時会会議録

平成17年5月31日

西多摩衛生組合議会

平成17年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 平成17年5月31日(火)午後3時30分

2 場 所 西多摩衛生組合会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	竹内 俊夫
副管理者	野澤 久人	副管理者	石塚 幸右衛門

収 入 役 飯田 恭之

出席議員

1 番 小山 時夫	2 番 高橋 征夫	3 番 福島千恵子
5 番 浜中 啓一	6 番 木下 克利	7 番 秋山 猛
8 番 佐藤 征一	9 番 露木 諒一	10 番 清水 信作
11 番 遠藤 洋一	12 番 羽場 茂	

欠席議員

4 番 大西 英治

西多摩衛生組合

事 務 局 長	須田 進午	業 務 課 長	加藤 一夫
		(施設課長兼務)	
総 務 課 長	谷部 清	管 理 課 長	島田 善道

構成市町職員

青梅市環境経済部長	榊田 明男	羽村市産業環境部長	下田 和敏
福生市生活環境部長	田辺 恒久	瑞穂町生活環境課長	鈴木 延男

西多摩衛生組合議会臨時会議事日程（第1号）

平成17年5月31日（火）

午後3時30分 開議

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙

西多摩衛生組合議会臨時会議事日程（第1号）追加の1

平成17年5月31日（火）

午後3時30分 開議

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長選挙

日程第5 議案第7号
収入役の選任について

日程第6 議案第8号
監査委員の選任について

午後3時30分 開会

○臨時議長（小山時夫） 皆様こんにちは。きょうは地方自治法第107条の規定によりまして、年長の私が臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから西多摩衛生組合議会の第1回の臨時会を開催したいと思います。

議員現在数は12名、出席議員11名、欠席議員1名、よって、定数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成17年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を開催いたします。

これより議事日程に入ります。

臨時議長において行う議事日程は、お手元にご配付いたしました議事日程（第1号）といたします。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定につきましては、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小山時夫） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小山時夫） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に清水信作議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました清水信作議員を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小山時夫） ご異議なしと認めます。よって、清水信作議員が議長に当選されました。

会議規則第23条の規定により、本席より当選の告知をいたします。

それでは、新たに議長に当選いたしました清水信作議長にごあいさつをお願いいたします。

○議長（清水信作） ただいま議員各位の皆様方より当組合の議長にご推選をいただきました福生市選出の清水信作でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

もとより微力ではございますが、当組合議会の円滑なる運営と推進のために誠心誠意努力する所存でございます。議員各位、また正副管理者各位の絶大なるご協力とご支援を心からお願いを申し上げまして、あつさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（小山時夫） それでは、新議長となります清水信作議長に議長席にお着きいただきますので、暫時休憩いたします。

午後3時35分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（清水信作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（羽村市長 並木 心） お許しをいただきましてごあいさつを申し上げます。

本日は、平成17年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、各構成市町におきます6月定例会を間近かに控え、大変お忙しい中にもかかわらず、多数の議員の皆様にご出席を賜り開催できますことを厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、それぞれの自治体の議員としてご活躍をいただいておりますが、重ねて西多摩衛生組合の議員としての活躍を心からお願い申し上げる次第でございます。

さて、現在の組合の事務事業の状況でございますが、構成市町からのごみの搬入量につきましては、ごみ収集の有料化や戸別収集の徹底などの対策等によりまして減少傾向となっております。平成16年度の実績を申し上げますと、約7万3,300トンの搬入量でございまして、15年度と比較いたしますと5.2%、約4,000トンの減となっております。

また、BSE問題の発生により平成13年12月より受け入れました肉骨粉の焼却につきましては、平成16年12月17日をもって終了しております。平成16年度におきましては約494トンの焼却を行い、平成13年からの総焼却量は約5,955トンとなっております。

ごみ焼却処理にあたりましては、最新の公害防止設備を取り入れた焼却施設におきまして、法律で定めた環境基準及び地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら、安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

また、サーマルリサイクルとして焼却施設の余熱を利用したフレッシュランド西多摩につきましては、オープン以来3年8カ月が経過いたしました。おかげさまで平成16年度におきましては1日平均約490人、年間では約15万人という多くの方々にご利用いただくなど、地域の皆様の憩いの場として親しまれる施設となっております。

なお、平成16年11月30日には50万人目の入館者を迎えさせていただくことができました。今後も利用者の要望を取り入れながら、地域還元施設として住民の福祉の向上にさらに貢献していきたいと考えております。

さて、本日ご提案申し上げます案件につきましては、収入役の選任についてほか1件でございます。いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

極めて簡単でございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清水信作） 以上で管理者の発言は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後3時39分 再開

○議長（清水信作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程（第1号）に、ただいまお手元に配付いたしました「議事日程（第1号）追加の1」を追加いたします。

これより追加日程に入ります。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において

- 1 番 小山 時夫議員
- 2 番 高橋 征夫議員
- 3 番 福島千恵子議員
- 4 番 大西 英治議員
- 5 番 浜中 啓一議員
- 6 番 木下 克利議員
- 7 番 秋山 猛議員
- 8 番 佐藤 征一議員
- 9 番 露木 諒一議員
- 10 番 清水 信作議員
- 11 番 遠藤 洋一議員
- 12 番 羽場 茂議員

以上のとおり指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

- 1 番 小山 時夫議員
- 2 番 高橋 征夫議員

以上2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がありますので、総務課長より報告いたします。谷部総務課長。

○総務課長（谷部 清） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本臨時会の招集通知につきましては、西衛発第150号、平成17年5月24日付けをもちまして管理者より議会あてに、平成17年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集した旨通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の日程でございますが、既にお手元に配付いたしております議事日程の順序により進めさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、会期でございますが、提出案件の件数、またその内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとしてお諮りすることといたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本臨時会における議事説明員として正副管理者、収入役及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことをあわせて報告申し上げます。

○議長（清水信作） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次臨時会の会期については、5月31日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） ご異議なしと認めます。よって、会期については本日1日限りといたすことに決定いたしました。

次に、追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に秋山猛議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました秋山猛議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） ご異議なしと認めます。よって、秋山猛議員が副議長に当選されました。

会議規則第23条の規定により、本席より当選の告知をします。

それでは、新たに副議長に当選いたしました秋山猛副議長にごあいさつをお願いいたします。

○副議長（秋山 猛） ただいまご選任をいただきました羽村市選出の秋山猛と申します。

清水議長を補佐いたしまして、円滑な議会運営に一生懸命に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（清水信作） どうもありがとうございました。

次に、追加日程第5、議案第7号、収入役の選任についての件を議題といたします。

朗読を省略し、提案説明及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（羽村市長 並木 心） ただいま議題となりました議案第7号、収入役の選任についての件につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第168条第7項の規定に基づき、収入役の選任につきまして議会の同意を求めるものでございます。

また、西多摩衛生組合規則第10条第2項の規定に、収入役は組合市町の収入役のうちから議会の同意を得て選任するとあります。

同意を求める者の氏名は北村健氏であります。住所は青梅市今寺3丁目422番地の17、生年月日は昭和23年10月25日でございます。

経歴等につきましては、別紙議案第7号付属資料のとおりでございます。

なお、北村氏は平成17年6月1日、明日から羽村市収入役に就任されます。

以上、よろしくご審議の上ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水信作） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） ご異議なしと認めます。よって、収入役の選任についての件につきましては、原案のとおり同意されました。

次に、追加日程第6、議案第8号、監査委員の選任についての件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、小山時夫議員の退場を求めます。

（小山時夫議員 退場）

○議長（清水信作） 朗読を省略し、提案説明及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（羽村市長 並木 心） ただいま議題となりました議案第8号、監査委員の選任についての件につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして議会の同意を求めるところでございます。

同意を求める者の氏名は、小山時夫氏であります。住所は瑞穂町むさし野二丁目60番地7、生年月日は昭和10年3月14日でございます。

以上、よろしくご審議の上ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水信作） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水信作） ご異議なしと認めます。よって、監査委員の選任についての件につきましては、原案のとおり同意されました。

小山時夫議員の除斥を解除いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時47分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（清水信作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま監査委員に選任されました小山時夫議員にごあいさつをお願いいたします。

○監査委員（小山時夫） 皆様の同意をいただきまして監査委員に推挙されまして大変どうもありがとうございました。

識見を有する監査委員の方と協力して、齟齬のないような監査ができよう一生懸命頑張ってま

いたいと思います。もう当分の間、建替えもないので、そんなに難しいこともないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。(拍手)

○議長(清水信作) 以上で本日の日程はすべて終了しましたが、本日で任期満了となり退任されます飯田収入役からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

そして、先ほど選任同意をし、明日、6月1日から収入役に就任される北村健氏がこられておりますので、あいさつをしていただきます。

北村氏の入場を許可します。

(北村収入役 入場)

それでは、最初に飯田収入役からお願いします。

○収入役(飯田恭之) それでは、退任にあたりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私はこちらの収入役に就任いたしましたのは、平成9年6月1日でございます。その後、衛生組合規約の一部改正によりまして、その翌年、自動的に収入役の職が失効するような形がちょっとありまして、そしてまたその後、平成13年に新たにまたこちらの収入役になりました。通算いたしますと4年ぐらい、ちょうど1期ぐらいというふうな形になるかと思います。

最初の平成9年6月と申しますのは、当西多摩衛生組合が汚職事件がありました直後でございます。当時の組合管理者の命を受けまして、私は事務体制の、特に執行体制の整備といいますが、二度と同じような事件を起こしてはならないというような、そういったことから事務体制の整備、そしてまた組織のあり方についての、そういう改善策を計画してほしいというような、そういった命を受けまして、組合の事務局の職員とともにそれにかかわりました。

そしてその後、収入役としての業務を行っていくことになるわけでございますが、この事件は当組合の公金の不正に絡むものではございませんでしたけれども、しかし、やはり直接公金に絡むことになる、なおのこと大変な問題であるというふうなことから、特に不正、あるいは偽りのある、そういったふうな事務を絶対しないという、そういったふうな形で私自身みずからも望み、また組合の事務局職員に対しても求めてまいりました。

そういったことで、この事務局の職員にとりましては、大変厳しい収入役だったというふうな自分でも思っているわけでございますが、しかし、そのおかげで大変組合の職員も本当によく応えてくれて、適正な事務の執行ができていたというふうな、そういったふうなことで、今は安堵して退任ができるというふうな、そういったふうな状態でございます。

公正な出納事務というふうなことでございますが、微力ながらそれにお応えすることができたかどうか心配ではございますが、みずからそういった形で遂行してまいりましたことをご報告申し上げます、本当にそれぞれ組合の議員の皆様方にはお世話になりました。お礼を申し上げまして退任のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。(拍手)

○議長(清水信作) 次に、北村健氏、お願ひいたします。

○収入役(北村 健) それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議会のご同意をいただきまして、明日、6月1日から西多摩衛生組合の収入役に就任することになりました北村健でございます。

ただいま飯田収入役から退任のごあいさつがございましたが、飯田収入役が残されました業績は余りにも大きくて、とても私の及ぶところではございません。しかし、後任を命じられましたから

には、その業績を汚すことのないよう、厳正でかつ効果的な会計処理に務めまして、誠心誠意与えられました職務を遂行していく決意でございます。

厳しい経済環境のもと、分権改革が進められておりますが、これからは財務会計の分野につきましても自治体間の競争が激化をいたしまして、それに勝ち抜くためには常に先を見越した運営が求められるものと思います。

私は、昭和 42 年に当時の羽村町に奉職をいたしまして、これまで 38 年間務めてまいりましたが、この間、担当、係長、課長、部長を通じまして 14 年間、財政の事務にかかわってまいりました。そのことが直接収入役の職務に生かせるものではございませんが、この経験を少しでも生かしまして職務をまっとうしていく決意ですので、一層のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

まことに簡単でございますが、以上をもちましてごあいさつといたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（清水信作） ありがとうございました。

退任されます飯田収入役におかれましては、ペイオフ等経済動向が不安定な中、大変お骨折りをいただきました。組合議会を代表いたしましてお礼を申し上げます。

また、明日から新たに収入役に就任されます北村健氏につきましても、今般の経済事情を考えますと大変ご苦労も多いかと思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

これをもって平成 17 年第 1 回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 3 時 5 分 閉会